

各保証協会の状況

(平成15年度)

(単位:億円)

番号	協会名	保証承諾額	保証債務 残高	浸透率	代位弁済率	回収率	保険負担(注)	収支差額(注) (A)	地公体からの 支援(注)(B)	実質収支 (A)-(B)
1	北海道	4,170	6,567	28.9%	2.2%	5.0%	32	11.4	9.5	2.0
2	青森	1,901	3,933	30.1%	3.1%	4.1%	58	2.4	0.0	2.4
3	岩手	1,233	2,786	34.9%	1.7%	4.7%	11	0.3	0.6	0.2
4	宮城	1,979	3,473	27.4%	3.4%	3.8%	54	0.2	3.1	2.9
5	秋田	1,017	1,913	29.3%	2.1%	4.2%	16	0.1	1.5	1.4
6	山形	1,450	3,473	38.5%	1.4%	5.3%	10	0.3	0.0	0.3
7	福島	1,744	2,717	22.6%	2.6%	4.4%	28	5.9	0.1	6.0
8	新潟	2,441	5,198	30.7%	2.5%	4.2%	51	2.8	5.8	3.0
9	茨城	4,027	6,610	42.5%	3.2%	4.1%	94	0.4	3.2	2.8
10	栃木	2,916	4,616	33.0%	2.2%	3.6%	30	3.0	0.8	3.8
11	群馬	3,512	6,104	39.5%	3.2%	3.0%	92	3.4	4.7	8.0
12	埼玉	5,900	12,220	34.3%	3.3%	4.2%	173	7.5	17.3	9.6
13	千葉	5,943	8,316	32.0%	4.1%	3.8%	174	6.2	8.8	14.2
14	東京	17,036	45,829	50.3%	3.7%	4.8%	880	76.8	120.2	43.3
15	神奈川	4,814	10,827	29.6%	3.8%	4.2%	203	0.3	0.2	0.0
16	横浜市	2,270	5,234		3.4%	3.4%	86	0.1	2.7	2.6
17	川崎市	869	2,040		3.1%	3.6%	28	1.4	0.0	1.4
18	山梨	1,200	2,284	37.7%	4.1%	4.8%	43	2.1	1.5	3.5
19	長野	3,479	6,171	40.2%	2.3%	4.0%	52	0.2	0.0	0.2
20	静岡	7,737	16,738	43.9%	2.2%	6.4%	132	15.2	1.9	13.3

(注)・上記表の数値については、暫定的なもの(現在精査中)。

- ・「保険負担」とは、保険収支への依存度であり、支払保険料 + 回収納付金 - 受取保険金にて算出。
- ・「収支差額」とは、協会の決算書上の数値で、概ね 保証料 + 預金・有価証券運用益 - 業務費 - 支払保険料 + 償却求償権回収金 - 求償権償却 + 安定化基金取崩額によって算出。
- ・「地公体からの支援」とは、代位弁済等による損失や業務費を補うために行う財政支援額の合計。
- ・端数については、四捨五入表示しているため、表示数値と計算上の数値が異なる箇所がある。

出所:全国信用保証協会連合会作成資料より中小企業庁が作成

番号	協会名	保証承諾額	保証債務 残高	浸透率 (%)	代位弁済率 (%)	回収率 (%)	保険負担(注)	収支差額(注) (A)	地公体からの 支援(注)(B)	実質収支 (A)-(B)
21	愛知	10,514	18,333	40.9%	2.2%	5.8%	127	8.0	2.3	5.7
22	名古屋市	3,404	6,592		3.3%	5.0%	83	4.5	0.7	5.2
23	岐阜県	2,362	4,961	35.0%	2.2%	4.6%	38	0.8	1.5	2.3
24	岐阜市	556	972		2.3%	5.1%	9	0.0	0.0	0.0
25	三重	2,449	4,437	30.7%	3.1%	4.4%	74	0.2	0.0	0.2
26	富山	1,509	3,029	39.6%	2.0%	4.1%	20	1.6	1.6	0.1
27	石川	2,010	4,219	36.5%	2.8%	4.2%	48	0.4	3.5	0.3
28	福井	1,343	3,168	33.1%	2.3%	4.1%	35	0.2	0.3	0.0
29	滋賀	1,476	3,028	47.5%	1.8%	7.4%	15	4.0	2.4	1.6
30	京都	4,888	7,921	37.9%	2.5%	7.2%	35	17.7	4.9	12.9
31	大阪府	9,741	24,443	34.1%	5.4%	3.4%	707	52.2	41.7	93.8
32	大阪市	2,427	7,060		6.0%	3.9%	178	37.4	116.4	153.8
33	兵庫	5,517	13,623	41.9%	4.1%	4.3%	259	8.8	18.6	27.4
34	奈良	1,735	3,035	49.8%	2.4%	7.0%	24	0.2	0.6	0.4
35	和歌山	1,498	3,003	40.1%	2.8%	6.9%	23	1.6	1.1	2.7
36	鳥取	776	1,652	44.6%	2.6%	5.8%	17	0.4	0.2	0.2
37	島根	806	2,000	38.8%	1.5%	9.4%	1	1.6	1.8	0.2
38	岡山	1,866	3,440	35.0%	1.5%	6.0%	2	3.3	1.1	2.2
39	広島	3,097	5,173	38.8%	2.9%	6.2%	50	0.4	2.2	1.8
40	山口	1,426	2,991	33.8%	3.0%	5.9%	37	3.7	1.8	1.9
41	香川	1,097	1,628	30.9%	2.1%	4.2%	4	1.3	0.0	1.3
42	徳島	805	1,587	36.3%	2.9%	6.8%	14	3.8	0.0	3.8
43	高知	714	1,497	31.8%	2.2%	5.3%	9	0.7	0.1	0.7
44	愛媛	1,260	2,166	30.6%	1.6%	5.2%	5	1.6	0.0	1.6
45	福岡	5,346	10,470	46.4%	2.9%	5.2%	136	8.8	9.4	0.7
46	佐賀	632	1,406	47.7%	4.6%	3.2%	37	2.5	1.0	3.5
47	長崎	1,666	2,721	30.3%	2.1%	4.6%	9	3.5	1.3	4.8
48	熊本	1,593	2,886	34.4%	2.1%	5.3%	18	5.2	1.9	3.3
49	大分	1,351	2,092	28.4%	1.2%	4.6%	1	0.1	0.1	0.0
50	宮崎	709	1,284	25.7%	2.5%	4.1%	8	0.9	0.3	0.6
51	鹿児島	822	1,623	23.3%	1.4%	5.9%	3	1.0	0.2	0.9
52	沖縄	932	1,533	20.1%	5.4%	4.4%	48	11.7	1.5	13.1
合計		151,965	311,022	-	-	-	4,324	25.7	400.4	369.8

各保証協会の代位弁済率

番号	協会名	地公体制度融資			協会全体		
		13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度
1	北海道	1.69%	1.70%	1.78%	2.62%	2.32%	2.17%
2	青森	1.00%	1.99%	2.49%	2.36%	3.32%	3.20%
3	岩手	1.37%	1.85%	1.55%	1.96%	2.21%	1.71%
4	宮城	1.67%	1.72%	1.98%	2.43%	3.31%	3.40%
5	秋田	1.51%	2.08%	1.45%	3.07%	4.24%	2.12%
6	山形	1.08%	1.38%	1.05%	1.39%	1.83%	1.42%
7	福島	1.21%	1.25%	0.95%	2.33%	3.29%	2.40%
8	新潟	2.39%	1.92%	1.86%	3.02%	2.99%	2.52%
9	茨城	1.85%	1.90%	1.72%	3.12%	3.62%	3.14%
10	栃木	0.98%	1.17%	0.84%	2.28%	2.92%	2.04%
11	群馬	2.12%	2.48%	1.71%	2.99%	3.76%	3.17%
12	埼玉	3.80%	4.02%	2.40%	3.77%	4.52%	3.34%
13	千葉	3.35%	3.64%	2.48%	5.18%	5.99%	3.95%
14	東京	2.69%	3.03%	2.80%	3.58%	4.59%	4.01%
15	神奈川	3.20%	3.61%	3.25%	4.01%	4.71%	3.96%
16	横浜	3.06%	3.31%	2.51%	3.58%	4.34%	3.48%
17	川崎	2.69%	2.52%	1.47%	3.45%	4.80%	3.17%
18	山梨	5.59%	5.54%	1.86%	3.60%	3.76%	4.18%
19	長野	0.98%	1.21%	1.08%	2.19%	2.57%	2.22%
20	静岡	0.97%	1.02%	0.97%	1.87%	2.07%	2.23%
21	愛知	1.40%	1.54%	1.30%	2.31%	2.59%	2.26%
22	名古屋	1.62%	2.05%	1.97%	3.24%	3.58%	3.37%
23	岐阜県	0.65%	0.58%	0.49%	2.54%	2.37%	2.22%
24	岐阜市	0.59%	0.95%	0.54%	3.33%	4.18%	2.20%
25	三重	0.09%	0.46%	0.67%	3.10%	3.12%	3.12%

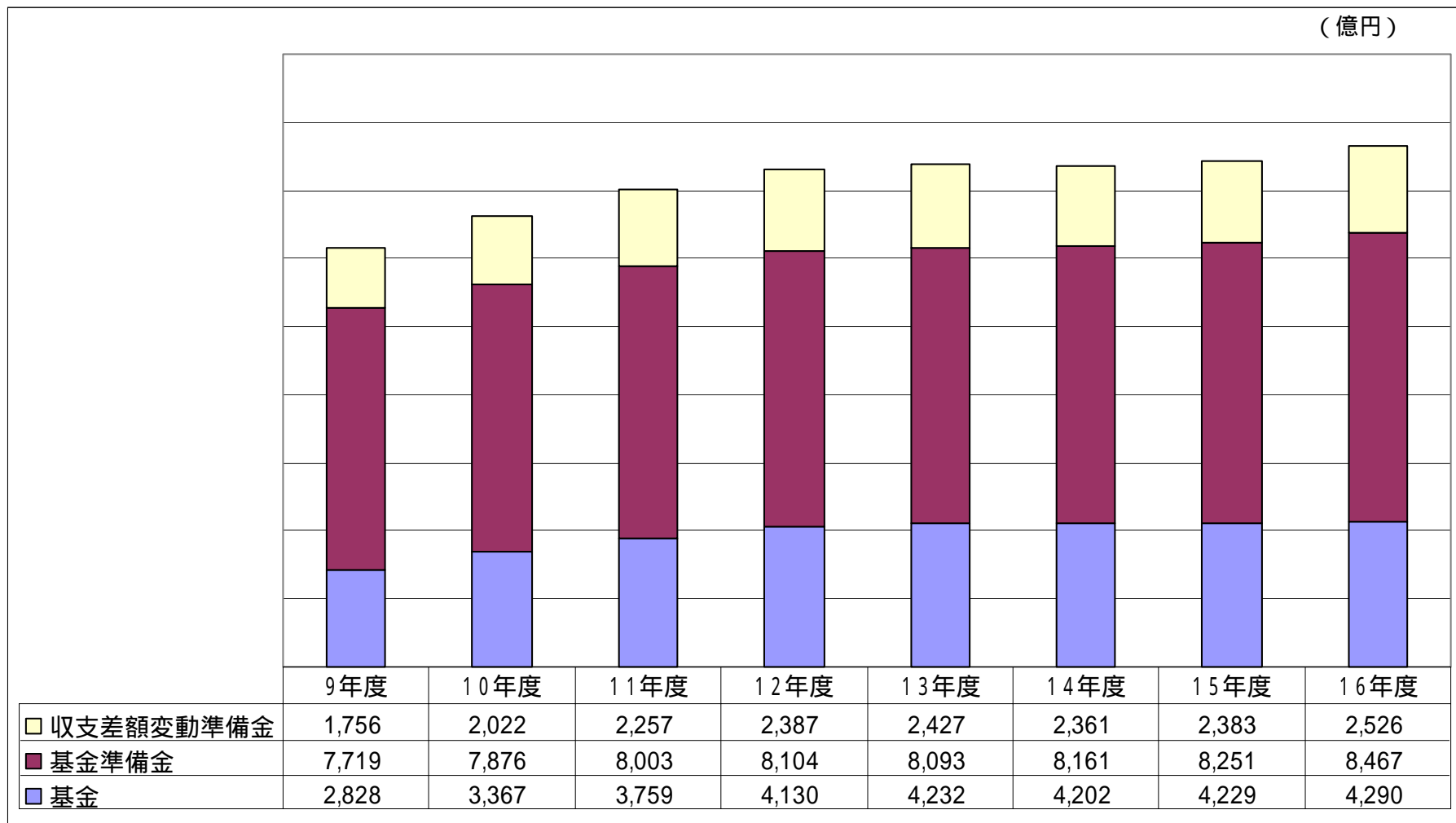
(注1) 「制度融資」分については、特別保証制度(地公体制度)の特別調査(3年分のみ 平成16年9月実施)により集計。

(注2) 協会全体については、事業概況報告より集計(安定化含む)

(注3) 代弁率 = 代位弁済額(元利) ÷ 保証債務残高(未残)のため、平残代弁率 3.22%とは異なる。

番号	協会名	地公体制度融資			協会全体		
		13年度	14年度	15年度	13年度	14年度	15年度
26	富山	1.57%	1.28%	1.37%	2.11%	2.37%	1.98%
27	石川	1.38%	1.60%	1.54%	2.78%	2.89%	2.77%
28	福井	0.82%	0.95%	0.82%	1.87%	2.35%	2.37%
29	滋賀	1.43%	1.68%	1.37%	2.22%	2.94%	1.85%
30	京都	5.12%	3.95%	1.27%	3.88%	3.69%	2.44%
31	大阪府	3.53%	4.11%	4.15%	4.49%	5.67%	5.72%
32	大阪市	14.84%	14.14%	8.02%	8.20%	6.74%	6.14%
33	兵庫	2.64%	2.89%	3.16%	3.99%	4.36%	4.21%
34	奈良	1.50%	2.11%	1.77%	2.72%	3.50%	2.29%
35	和歌山	2.26%	2.35%	1.65%	3.45%	3.38%	2.83%
36	鳥取	1.60%	1.80%	1.89%	1.67%	2.07%	2.67%
37	島根	1.40%	1.48%	1.40%	1.35%	1.73%	1.51%
38	岡山	1.89%	1.43%	1.22%	2.86%	2.27%	1.43%
39	広島	2.38%	2.66%	1.87%	3.15%	3.94%	2.82%
40	山口	1.67%	2.00%	2.36%	2.47%	2.68%	3.03%
41	香川	1.26%	1.68%	1.40%	2.39%	2.91%	2.12%
42	徳島	0.86%	1.27%	1.44%	2.16%	3.30%	2.99%
43	高知	1.57%	1.66%	1.28%	2.09%	2.15%	2.24%
44	愛媛	0.50%	0.71%	0.89%	1.70%	1.44%	1.58%
45	福岡	1.99%	1.81%	2.01%	3.24%	3.14%	3.03%
46	佐賀	3.02%	3.37%	3.53%	4.26%	3.80%	4.87%
47	長崎	1.70%	1.64%	1.32%	3.06%	2.78%	2.08%
48	熊本	1.70%	2.60%	2.36%	1.97%	2.79%	2.11%
49	大分	0.62%	0.73%	0.32%	1.36%	1.36%	1.12%
50	宮崎	1.65%	1.40%	1.70%	3.00%	2.32%	2.56%
51	鹿児島	0.95%	0.87%	0.93%	1.85%	2.27%	1.41%
52	沖縄	4.13%	3.51%	4.62%	6.06%	6.10%	5.46%
合計		2.36%	2.58%	2.26%	3.34%	3.80%	3.28%

保証協会の基金等の推移



収支差額変動準備金 企業の利益準備金(留保利益)に類似しており、収支差額の100分の50の範囲内で基金準備金に繰り入れることが出来る。

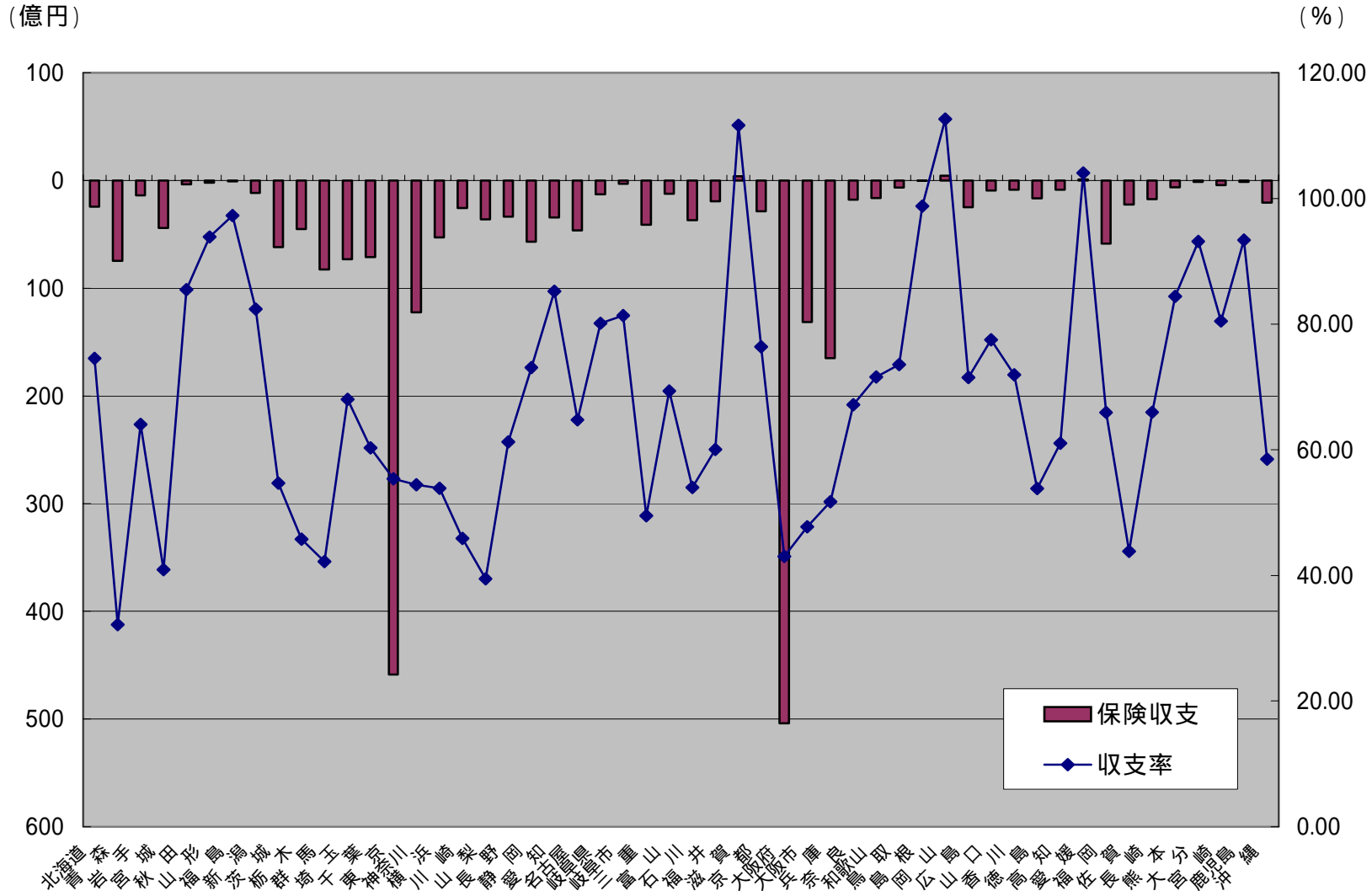
基金準備金 企業の資本準備金に類似している。

基金 企業の資本金に類似している。地公体等からの出えん金を繰り入れる。 出所:全国信用保証協会連合会の資料により中小企業庁が作成。

平成16年度数値は、決算速報数値のため確定値ではない。

保証協会の保険収支の状況

保証協会別保険収支表(平成16年度)

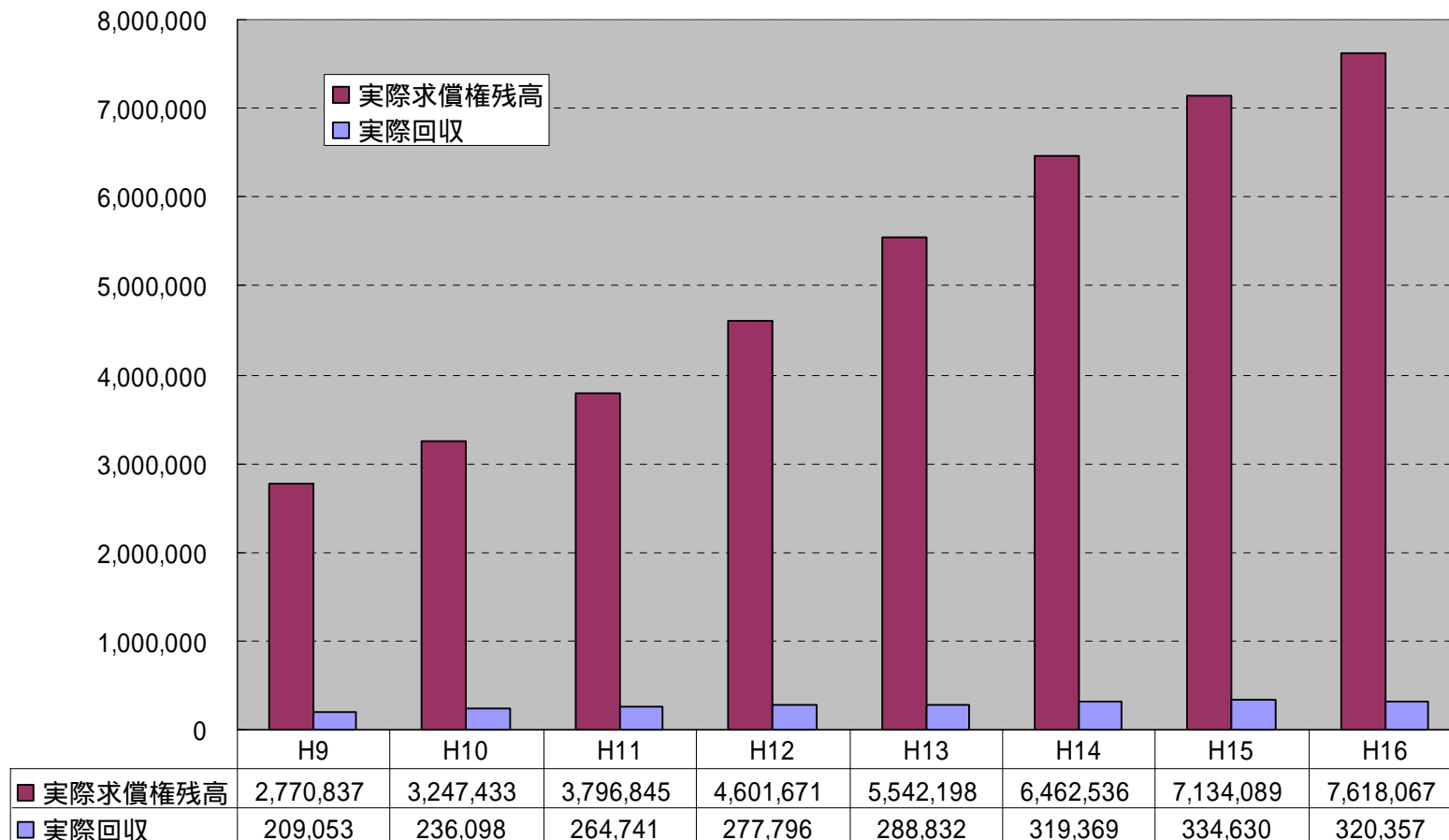


出所: 中小企業金融公庫のデータから中小企業庁作成。

$$\text{収支率} = (\text{保険料} + \text{回収金}) / \text{保険金}$$

求償権残高と回収額の推移

(百万円)



(注) 各年度末の実際求償権残高及び実際回収(金額)

出所: 全国信用保証協会連合会資料より中小企業庁が作成

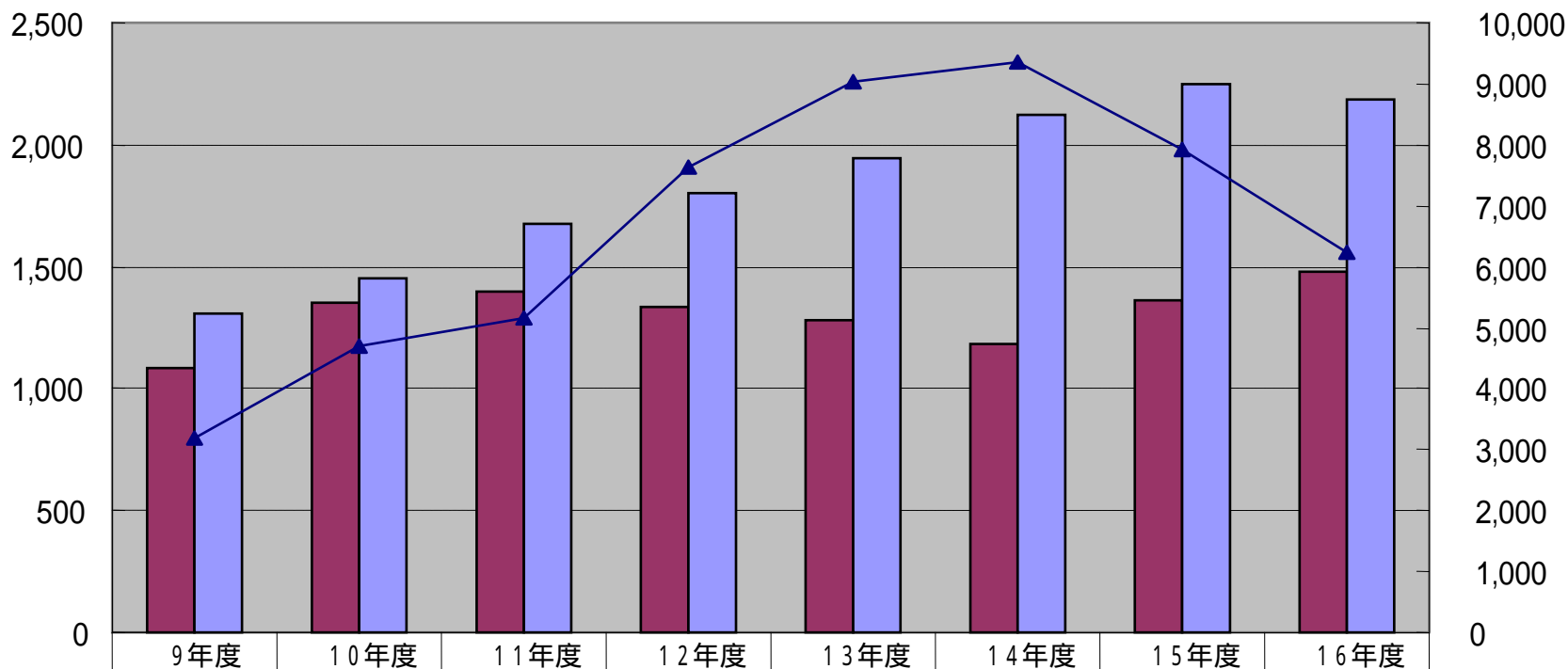
保険料収納、回収金納付、保険金支払の推移

保険料収納は近年漸減傾向にあったが、15年度、16年度は増加。

回収金納付は一貫して増加傾向にあったが、16年度は若干の減少。

また、保険金支払額は近年増加傾向にあったが、15年度、16年度は減少。

(単位:億円)



■ 保険料収納	1,084	1,355	1,394	1,332	1,284	1,184	1,360	1,477
■ 回収金納付	1,304	1,454	1,672	1,802	1,947	2,121	2,245	2,190
▲ 保険金支払	3,193	4,692	5,160	7,639	9,027	9,353	7,929	6,227

保険収支の推移と国の関与

- ・保険収支は、平成14年度には、6,000億円を超える大幅な赤字となったが、平成15年度には4,324億円に縮小し、平成16年度も2,560億円と改善しているが、依然、一般保証においても、1,000億円近い赤字を計上。
- ・中小企業信用保険準備基金の16年度末の残高は、政府出資金もあり、1,680億円程度となる見込みであり、平成15年度の592億円よりも改善しているが依然厳しい状況。

信用保険部門の決算推移

(単位：億円)

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
保険 収支	一般保証	804	2,135	1,277	1,773	2,205	2,524	1,793	860
	セーフティネット保証	-	-	-	123	129	125	213	460
	特別保証	-	252	817	2,609	3,463	3,399	2,318	1,240
計		804	1,883	2,093	4,504	5,796	6,048	4,324	2,560
政府出資金		182	3,298	3,365	5,988	1,698	4,038	972	3,648
信用保険準備基金残高		3,924	7,223	8,747	10,009	5,754	3,713	592	1,680
融資基金残高		7,477	7,477	7,477	7,477	7,477	7,473	7,468	6,739

(注) 1. 政府出資金は、昭和40年代は50億円程度、昭和50年代は300～400億円程度、平成に入ってから、100～200億円程度で推移。

なお、16年度の保険準備基金残高は見込み額(決算整理後に確定)。

2. 平成16年度政府出資には中小企業総合事業団の高度化等勘定からの承継分2,525億円が含まれている。

保証料と保険料について

1. 保証料率

・保証料率については、制度上は各協会が独自の判断にて設定する仕組み。ただし、金融危機に際して、全国的に一定の保証料の目処を示す観点から、通達により基本的な保証料率は有担保1.25%、無担保1.35%としている。

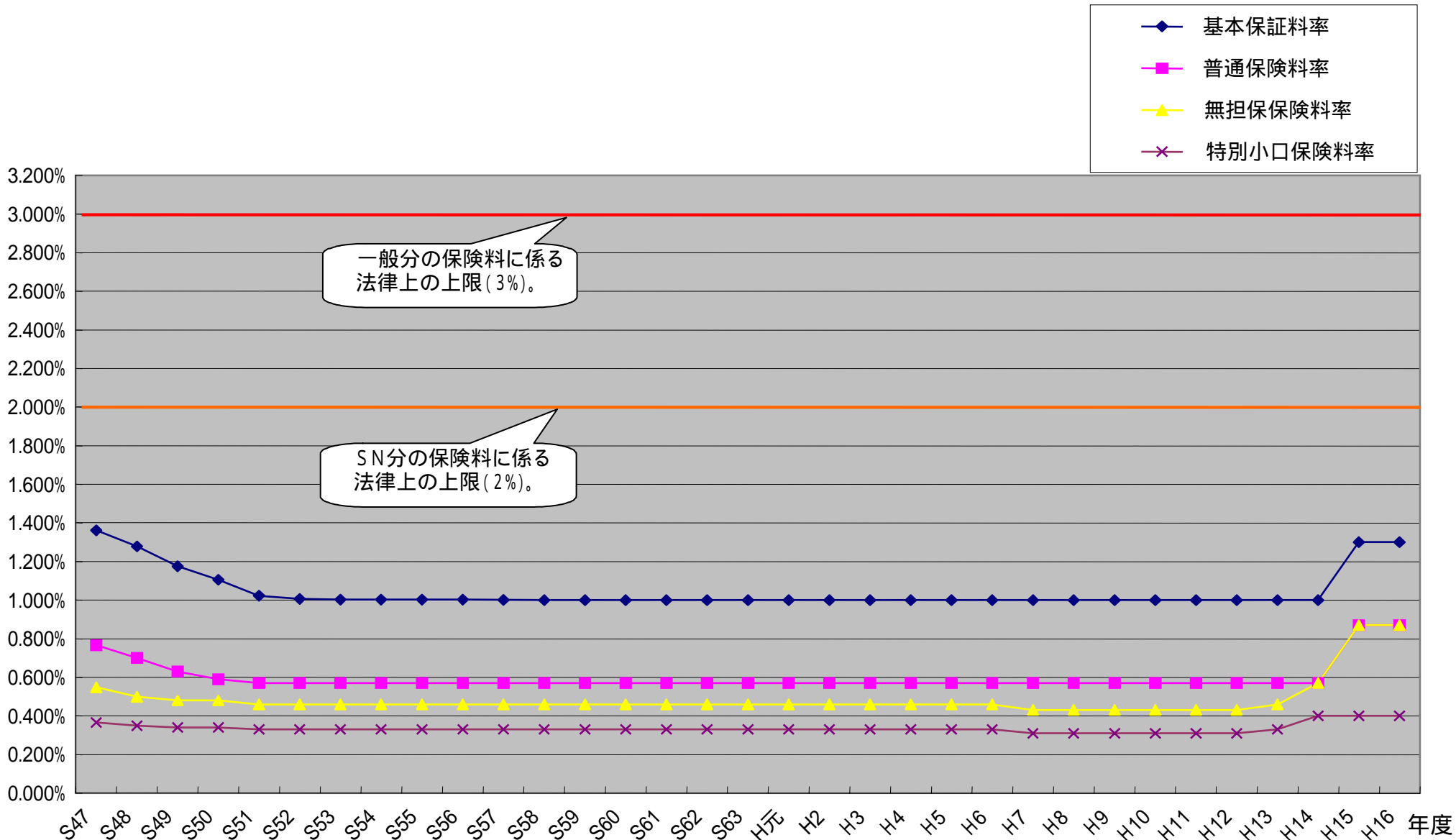
2. 保険料率

・保険料率については、法律(中小企業信用保険法)上、上限が定められ(原則3%、ただし、経営安定関連特例は2%)、その具体的な適用料率については、各保険種毎に政令において定められている。

3. 保証料率、保険料率の推移

年度	保証料率	保険料率
平成12年度	(基本保証料率) 1.0%	(普通)0.57% (無担保)0.43%
平成13年度		(普通)0.57% (無担保)0.46%
平成14年度		(普通)0.57% (無担保)0.57%
平成15年度以降	(有担保)1.25% (無担保)1.35%	(普通)0.87% (無担保)0.87%

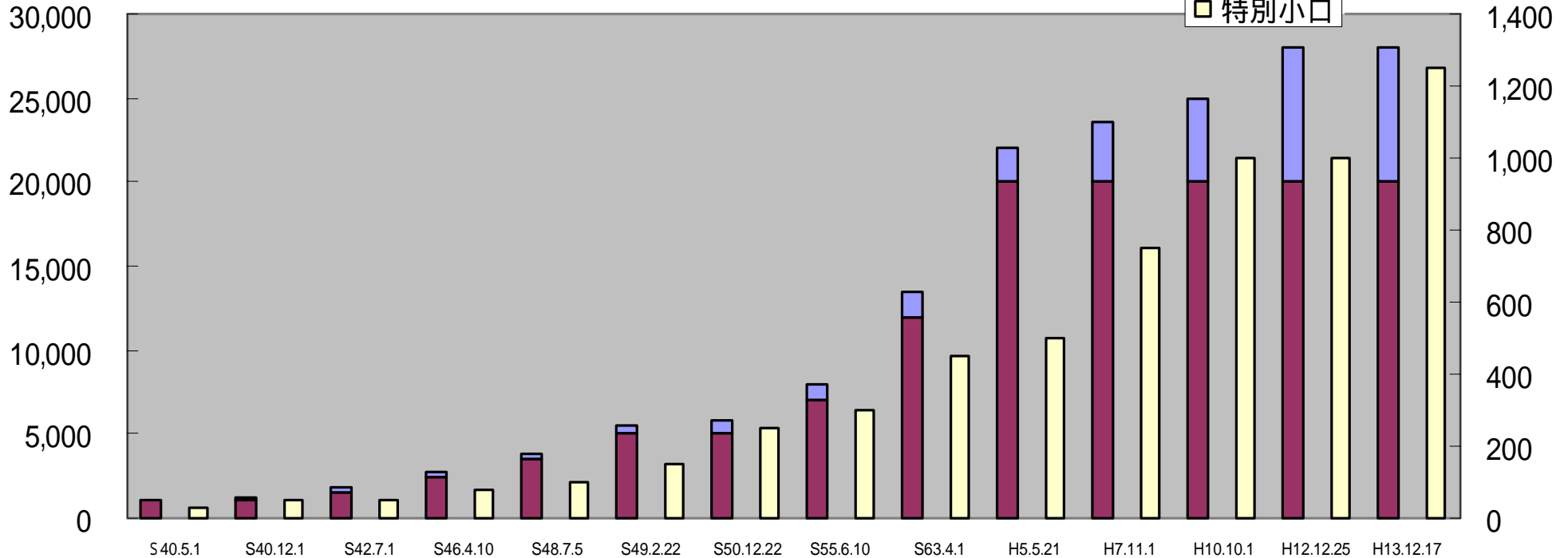
基本保証料率と保険料率の推移



保険限度額の推移

【普通・無担保】
(単位:万円)

【特別小口】
(単位:万円)



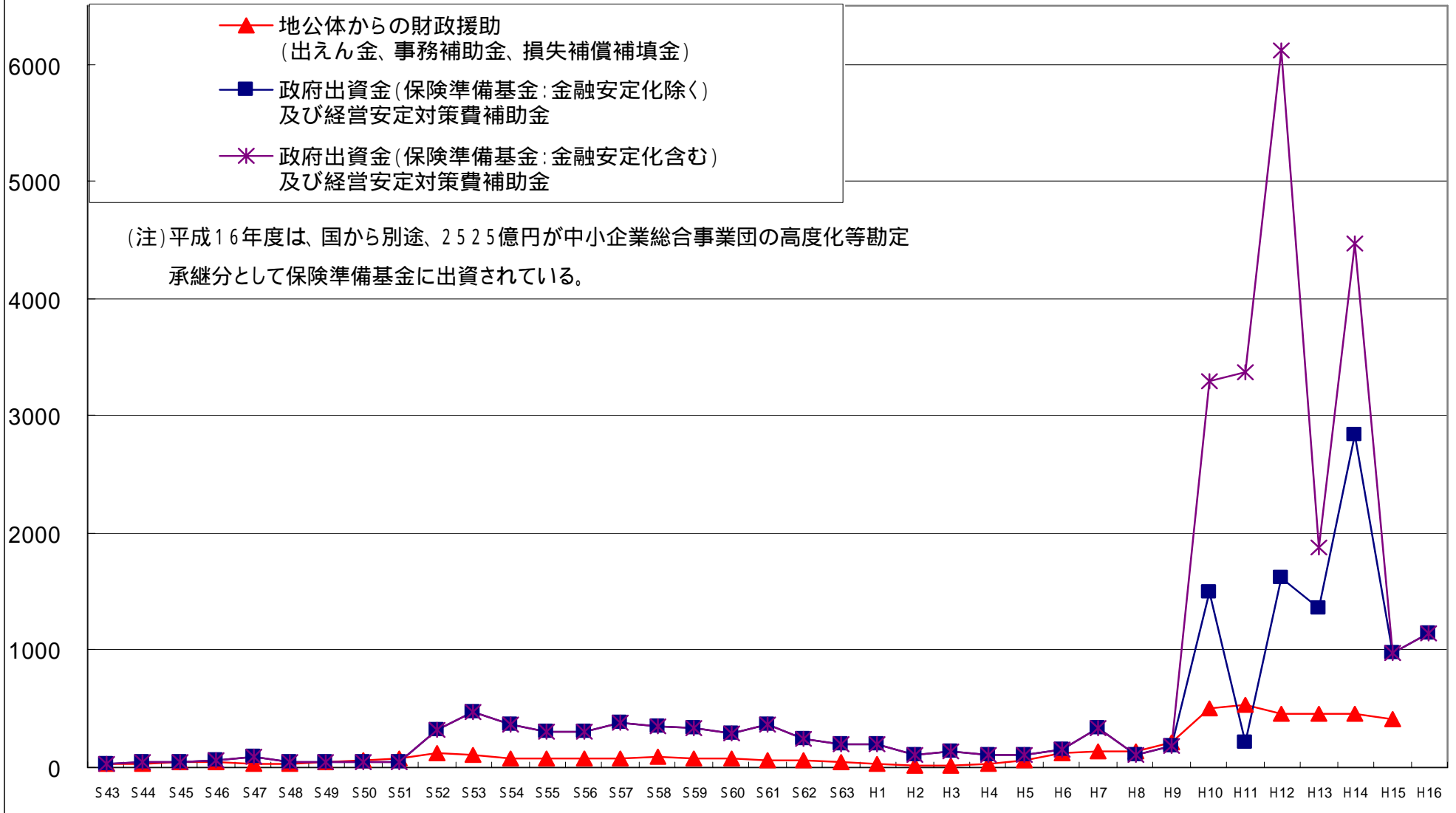
- (注) 1. 特別小口保険は、普通保険又は無担保保険との併存が禁止されているため、一中小企業者当たりの利用限度額は普通保険と無担保保険の合計額となる。
2. S42.7.1以前の「普通」保険の利用限度額は、「第二種」保険の限度額である。

(単位:万円)

年月日	S40.5.1	S40.12.1	S42.7.1	S46.4.10	S48.7.5	S49.2.22	S50.12.22	S55.6.10	S63.4.1	H5.5.21	H7.11.1	H10.10.1	H12.12.25	H13.12.17
普通	1,000	→	1,500	2,500	3,500	5,000	→	7,000	12,000	20,000				→
無担保	-	200	300			500	800	1,000	1,500	2,000	3,500	5,000	8,000	→
特別小口	30	50	→	80	100	150	250	300	450	500	750	1,000	→	1,250

国及び地公体の財政援助の推移

(単位:億円)



主要な保証制度

1. 保証制度の商品

大別して、以下の4つに分類することができる。いずれも、信用保険の付与が前提となっている。

(1) 全国的制度

- ・国主導で全国共通の制度として創設され、保険法上も個別に保険種が定められている保証制度(特別保証、セーフティネット保証、売掛債権担保融資保証等)。

(2) 地公体制度

- ・地公体が、独自の要件を付して行う保証制度。全国で4,313の制度(平成15年度)が存在。また、第三者保証人が必要となる制度も少なくない。
- ・協会に対する損失補償や、中小企業者に対する保証料補給等、財政支援を伴うことが多い。
- ・地公体制度は、優良中小企業の活用が多いと推測されるが、制度の中には、非常に高い代位弁済率の制度も存在。

(3) 金融機関との提携保証制度

- ・金融機関と協会との提携商品。
- ・代位弁済率に応じて、金融機関から損失補償や負担金を受ける制度等がある。

(4) 協会独自制度

- ・協会が、独自の要件を付して行う保証制度。全国で2,075の制度(平成15年度)が存在。
- ・特定の融資を対象とした保証料が割安な制度等がある。

各協会の地公体の制度融資数

協会名	項目	都道府県制度						市町村制度						制度合計					
		S52年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	S52年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	S52年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
1	北海道	23	40	38	38	23	22	176	170	169	172	171	169	199	210	207	210	194	191
2	青森	7	23	23	19	15	15	5	121	121	121	121	121	12	144	144	140	136	136
3	岩手	12	16	16	21	12	12	1	55	126	135	134	134	13	71	142	156	146	146
4	宮城	2	18	15	14	23	17	2	107	107	107	108	108	4	125	122	121	131	125
5	秋田	11	16	18	18	15	26	5	75	77	80	79	80	16	91	95	98	94	106
6	山形	8	24	25	29	29	29	18	23	23	23	23	24	26	47	48	52	52	53
7	福島	6	9	7	8	10	8	21	85	86	82	83	79	27	94	93	90	93	87
8	新潟	12	21	19	18	17	16	4	157	163	163	163	160	16	178	182	181	180	176
9	茨城	18	27	29	38	40	27	2	132	131	131	131	128	20	159	160	169	171	155
10	栃木	20	11	13	15	15	17	24	72	73	63	100	126	44	83	86	78	115	143
11	群馬	6	8	10	10	6	8	24	26	25	25	28	163	30	34	35	35	34	171
12	埼玉	13	38	39	40	40	43	2	45	48	49	126	124	15	83	87	89	166	167
13	千葉	17	19	19	20	18	18	46	214	221	221	225	207	63	233	240	241	243	225
14	東京	12	16	14	18	17	18	0	50	50	50	50	50	12	66	64	68	67	68
15	神奈川	18	15	16	16	21	23	0	1	1	1	2	2	18	16	17	17	23	25
16	横浜	-	-	-	-	-	-	11	16	16	16	19	21	11	16	16	16	19	21
17	川崎	-	-	-	-	-	-	9	12	21	22	18	17	9	12	21	22	18	17
18	山梨	11	20	19	22	22	25	3	104	104	104	104	105	14	124	123	126	126	130
19	長野	10	18	18	17	17	11	76	344	344	367	367	364	86	362	362	384	384	375
20	静岡	11	15	20	21	17	18	11	76	76	76	76	62	22	91	96	97	93	80
21	愛知	17	27	27	25	26	27	-	-	-	-	-	-	17	27	27	25	26	27
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	9	11	12	13	11	12	9	11	12	13	11	12
23	岐阜県	12	22	24	32	16	15	6	54	55	56	57	54	18	76	79	88	73	69
24	岐阜市	-	-	-	-	-	-	14	12	18	20	17	14	14	12	18	20	17	14
25	三重	11	17	17	17	17	14	4	6	6	6	5	5	15	23	23	23	22	19

(注)・東京信用保証協会は市区町村ベースで集計

・愛知、石川、福井、大阪府の各信用保証協会は、市町村制度なし

項目 協会名	都道府県制度							市町村制度							制度合計							
	S52年度	…	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	S52年度	…	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	S52年度	…	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
26	富山	2	…	32	31	27	29	32	11	…	21	21	20	22	21	13	…	53	52	47	51	53
27	石川	11	…	15	16	18	16	18	-	…	-	-	-	-	-	11	…	15	16	18	16	18
28	福井	12	…	19	17	11	12	14	8	…	-	-	-	-	-	20	…	19	17	11	12	14
29	滋賀	10	…	20	20	21	23	21	11	…	54	54	54	54	51	21	…	74	74	75	77	72
30	京都	2	…	9	10	10	10	6	3	…	10	11	11	12	10	5	…	19	21	21	22	16
31	大阪府	17	…	31	29	28	30	33	-	…	-	-	-	-	-	17	…	31	29	28	30	33
32	大阪市	-	…	-	-	-	-	-	17	…	20	21	20	21	23	17	…	20	21	20	21	23
33	兵庫	7	…	30	25	27	36	38	90	…	148	122	123	113	123	97	…	178	147	150	149	161
34	奈良	6	…	15	16	16	16	17	0	…	27	27	26	26	26	6	…	42	43	42	42	43
35	和歌山	9	…	17	17	17	20	22	3	…	5	6	6	6	6	12	…	22	23	23	26	28
36	鳥取	4	…	17	17	22	19	17	0	…	95	102	82	78	82	4	…	112	119	104	97	99
37	島根	8	…	29	24	24	24	24	12	…	5	6	6	6	6	20	…	34	30	30	30	30
38	岡山	18	…	16	16	18	17	16	1	…	65	66	68	69	67	19	…	81	82	86	86	83
39	広島	14	…	18	20	22	20	23	79	…	121	121	117	106	111	93	…	139	141	139	126	134
40	山口	5	…	19	21	40	40	38	59	…	79	85	66	65	66	64	…	98	106	106	105	104
41	香川	8	…	21	11	11	11	12	6	…	70	70	70	65	63	14	…	91	81	81	76	75
42	徳島	8	…	19	20	19	22	23	18	…	24	25	24	24	24	26	…	43	45	43	46	47
43	高知	9	…	30	30	30	26	26	9	…	24	27	27	18	18	18	…	54	57	57	44	44
44	愛媛	5	…	19	18	12	11	12	1	…	41	41	41	41	46	6	…	60	59	53	52	58
45	福岡	12	…	23	14	15	26	16	54	…	87	84	84	70	75	66	…	110	98	99	96	91
46	佐賀	14	…	17	17	17	17	18	22	…	28	30	32	33	32	36	…	45	47	49	50	50
47	長崎	13	…	17	14	16	15	15	21	…	27	27	27	26	24	34	…	44	41	43	41	39
48	熊本	5	…	10	9	9	7	7	7	…	109	109	110	107	109	12	…	119	118	119	114	116
49	大分	11	…	33	33	33	33	31	16	…	10	12	12	12	12	27	…	43	45	45	45	43
50	宮崎	13	…	13	15	17	16	16	26	…	23	31	32	31	31	39	…	36	46	49	47	47
51	鹿児島	12	…	17	19	19	13	13	7	…	10	10	10	10	10	19	…	27	29	29	23	23
52	沖縄	7	…	13	13	14	13	14	7	…	17	17	17	12	17	14	…	30	30	31	25	31
合計		499	…	939	918	969	938	931	961	…	3,088	3,198	3,188	3,245	3,382	1,460	…	4,027	4,116	4,157	4,183	4,313

地公体融資制度に係る貸付利率について(平成15年度)

項目 協会名	利率規制 有	利率規制 無	貸付利率																	その他 (知事が 定める)	金融機 関所定 利率		
			~1.0	~1.1	~1.2	~1.3	~1.4	~1.5	~1.6	~1.7	~1.8	~1.9	~2.0	~2.1	~2.2	~2.3	~2.4	~2.5	2.5超				
1 北海道	21	1			4	2	1	7		5		1		1									1
2 青森	15	0										2		5		6			1	1			
3 岩手	12	0				1						2		1		4	4						
4 宮城	16	1										2	8	5	1								1
5 秋田	24	2						4		10	2	1		7									2
6 山形	6	23											6										23
7 福島	5	3					1		1	1	1		1										3
8 新潟	16	0								5		7	2			2							
9 茨城	27	0						1			2	8				10		2	2	2			
10 栃木	17	0						1	4	1	3	2	4	2									
11 群馬	7	1						1		2		3		1									1
12 埼玉	41	2	2	4	6	6	18	3			2												2
13 千葉	18	0						1				3	6	2	1	2			1	2			
14 東京	9	9						2			2		1		2				1		1		9
15 神奈川	22	1		1				2	1	2		1	1	6	4		3		1		1		1
16 横浜	21	0					1			3			4		1		6	4	2				
17 川崎	17	0						1			1		1	2	8		2	1		1			
18 山梨	25	0							3	1	4	1	6	9			1						
19 長野	10	1									3		6				1						1
20 静岡	18	0						11		2	5												

(注) 47都道府県制度融資、5市制度融資

1. 金利幅があるものは、平均利率を適用 (例) 0.6 ~ 0.8% の場合 0.7%
2. 上限利率が定められているものは、上限利率を適用 (例) 2.0% 以下の場合 2.0%

代位弁済率の高い地公体制度融資

代位弁済率の高い制度融資

地公体の制度融資の中で代位弁済率(1)が10%を超えるものは、平成15年度において11制度ある。

(1)代位弁済率 = 平成15年度代位弁済金額 / 平成15年度末保証債務残高

前提条件: 都道府県及び関係5市の制度融資

残高が0、制度が廃止になっているものは対象外

残高が10億円以上又は代位弁済額が1億円以上

A制度融資

県の推奨するアクションプログラムに沿って事業を展開をするために認定を受けた中小企業者を支援する融資制度【代弁率 19.89%】

B制度融資

売上の減少等により経営の安定に支障を生じている企業等、経営安定に著しい支障が生じ倒産の危機に直面している中小企業者を支援する融資制度【代弁率 19.52%】

C制度融資

小規模事業者を対象とした原則無担保無保証人の融資制度【代弁率 18.05%】

D制度融資

納税をしている小規模事業者を対象とした無担保無保証人の融資制度【代弁率 17.61%】

保証料率等が低い地公体制度融資

保証料率等が低く抑えられている地公体制度融資

地公体の制度融資で、地公体からの財政援助(保証料補給、損失補償)が無いもので、貸出金利を低くおさえている制度。

A制度融資(長期経営強化のための資金)

対象: 誘致企業及び企業が工場等を新設または増設する者

金融機関貸付利率: 1.6%、保証料率: 0.40 ~ 1.15%、代位弁済額: 2,230百万円、

保証債務残高: 175,155百万円

B制度融資(中小企業育成のための資金)

対象: 1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者

金融機関貸付利率: 1.4%、保証料率: 0.8%、代位弁済額: 92百万円、保証債務残高: 48,931百万円

C制度融資(中小企業者の借換のための資金)

対象: 1年以上継続して同一事業を営む中小企業者で、セーフティネット保証が利用可能な者

金融機関貸付利率: 1.5%、保証料率: 0.9%、代位弁済額: 278百万円、保証債務残高: 66,893百万円

D制度融資(中小企業振興のための資金)

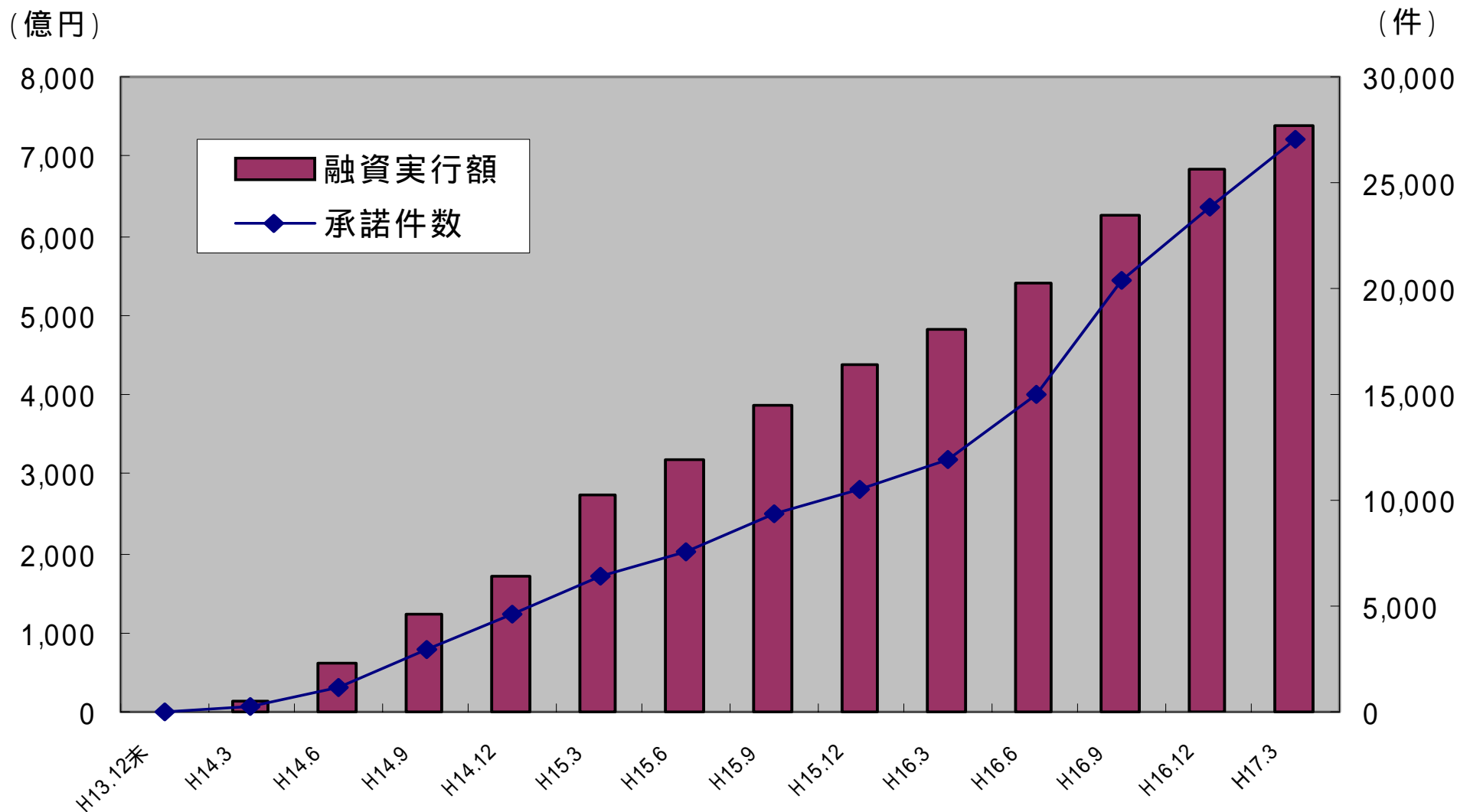
対象: 1年以上同一事業を営む者

金融機関貸付利率: 1.7%以内、保証料率: 0.80 ~ 1.35%、代位弁済額: 512百万円、

保証債務残高: 14,985百万円

(注) すべて15年度の制度

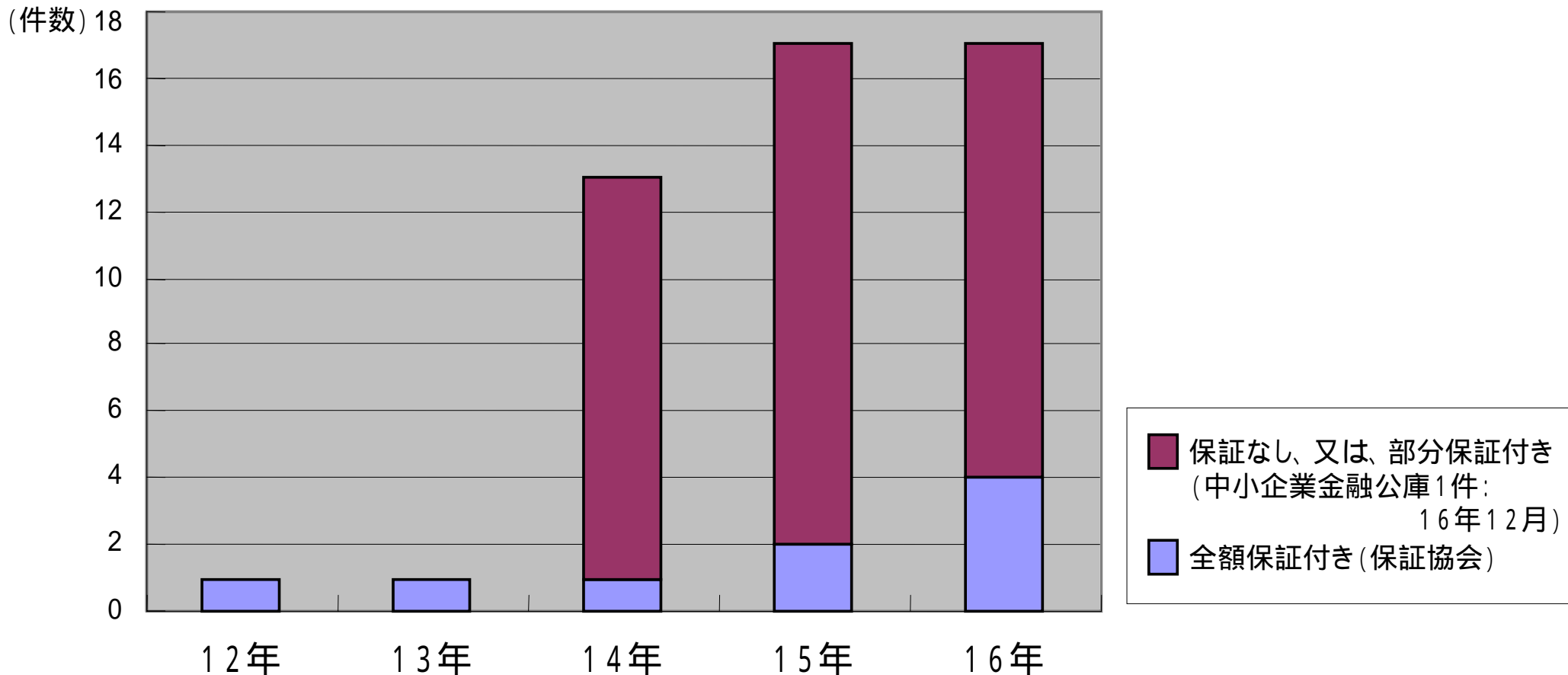
売掛債権担保融資保証制度の実績



出所：全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。

中小企業向け貸付債権の証券化実績

中小企業CLO/CBO市場の総件数は、全額保証CLOが開始された3年後の平成14年から急増したものの、平成15年、16年はほぼ一定の市場規模となっている。また、総件数に占める全額保証付きCLOの割合も増加している。



- ・公開情報をもとにムーディーズが集計
- ・社債、信託受益権の他、ABCPとして発行されるものも含む
- ・裏付資産に大企業と中小企業の両方を含むCLO/CBOは除く

保証協会の再生支援への取り組み状況

信用保証協会が有する求償権

52協会全体で、16年度当初時点で、約102万件、約7兆円(償却分約6.5兆円含む)。

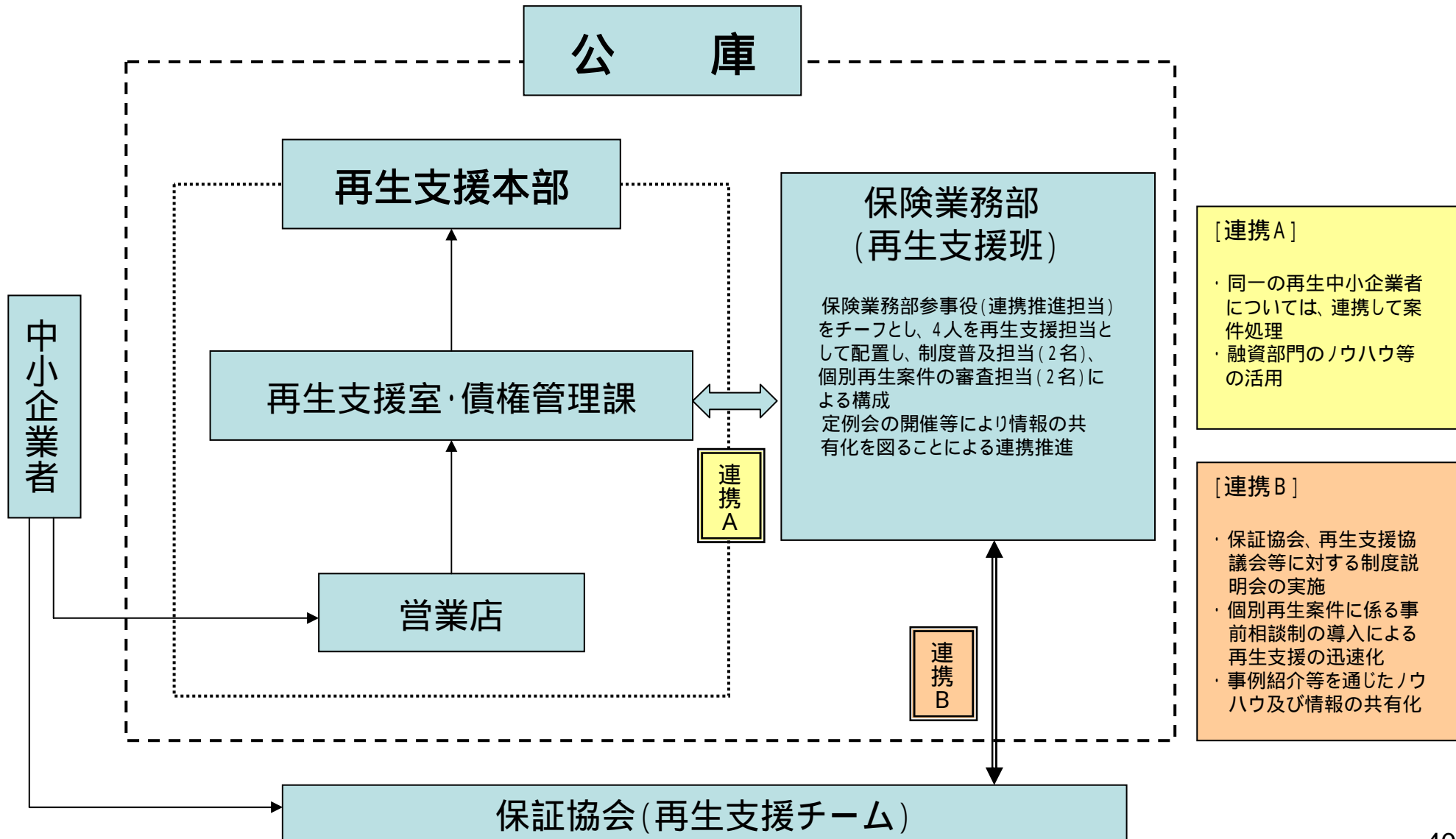
中小企業再生支援協議会との連携実績

- ・再生支援協議会による再生計画策定終了案件(平成17年1月現在359社)のうち、協会が関与した案件は153社、保証承諾を行った先は115社。
- ・また、この他にも、再生支援チームへの参画、条件変更等により再生支援協議会と連携している例はあるが、協会ごとに対応にばらつきが見られる。

信用保証協会と再生支援協議会の連携状況について

(下段のカッコ内は構成比)		保証協会関与案件 (関与協会数)	保証承諾 (承諾件数)	うち、再生支援 チームに参画	条件変更 にて対応	うち、再生支援 チームに参画	再生支援 チームに参画 (保証なし)
再生計画策定完了案件	359社	153社(43協会) (42.6%)	115社(218件) (32.0%)	11社 (3.1%)	32社 (8.9%)	11社 (3.1%)	6社 (1.7%)

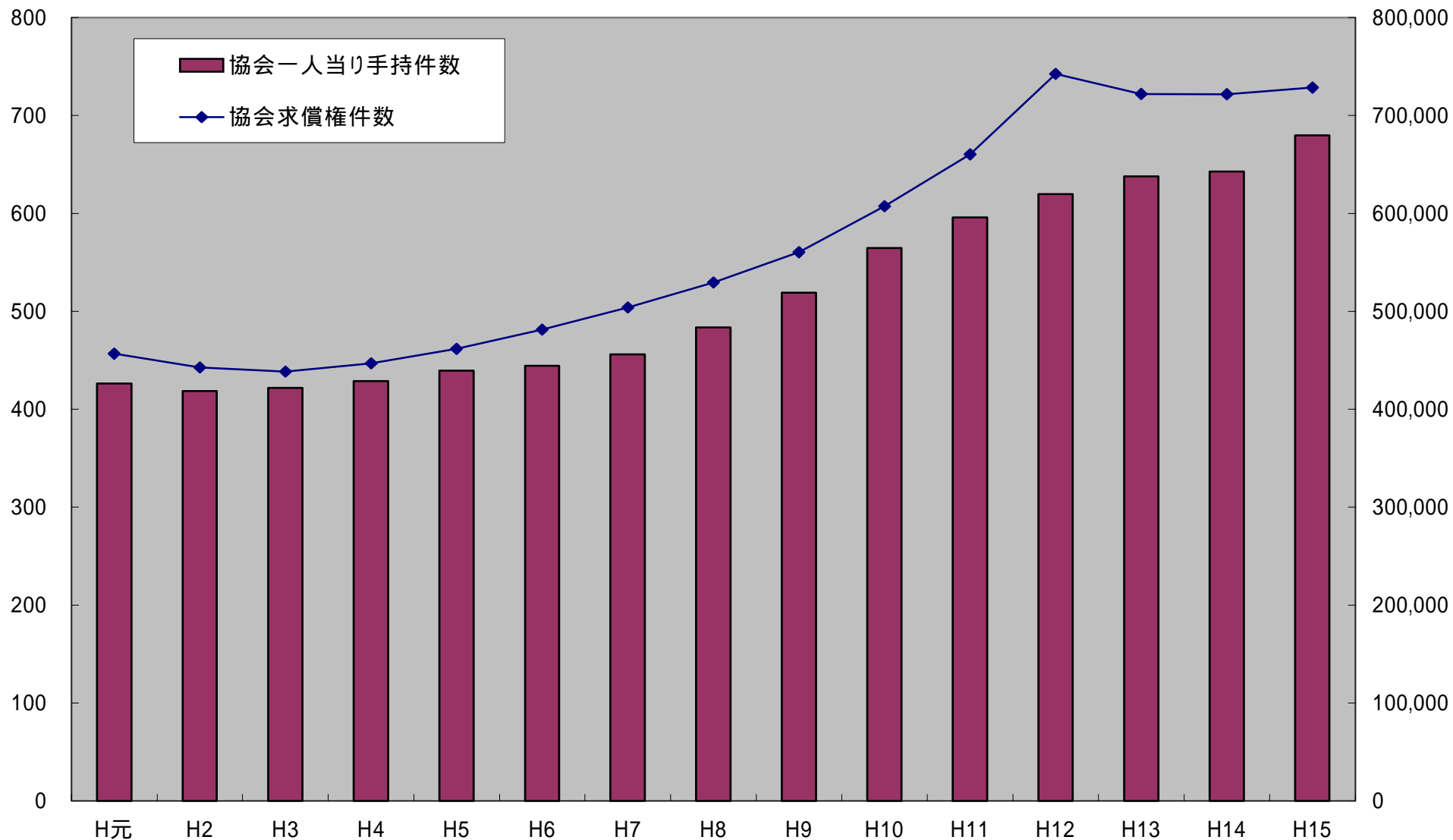
再生支援体制イメージ図



求償権の件数と職員1人当たりの求償権件数

【協会一人当たり手持件数、件】

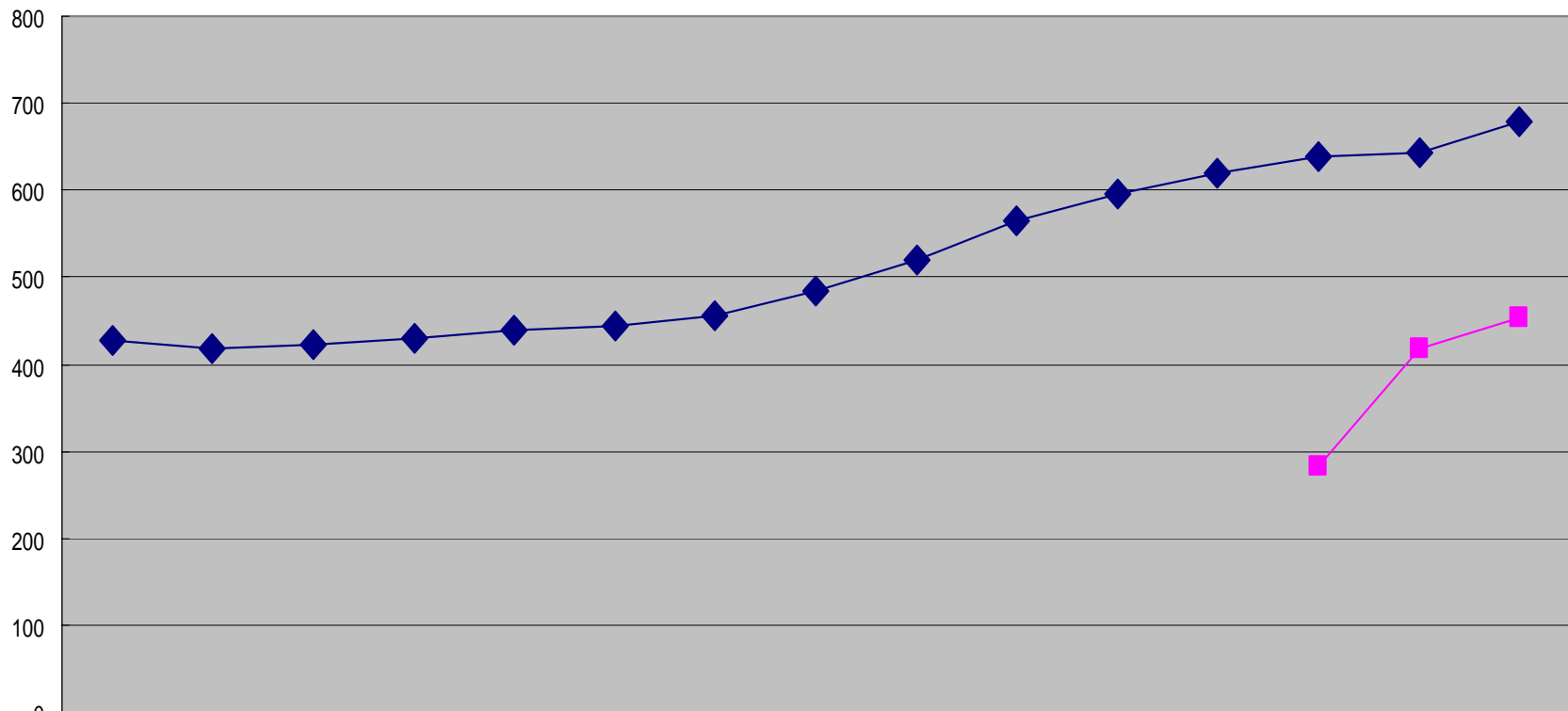
【求償権件数(サービサー委託分を除く)、件】



出所: 全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。

1人当たり求償権件数

(件)

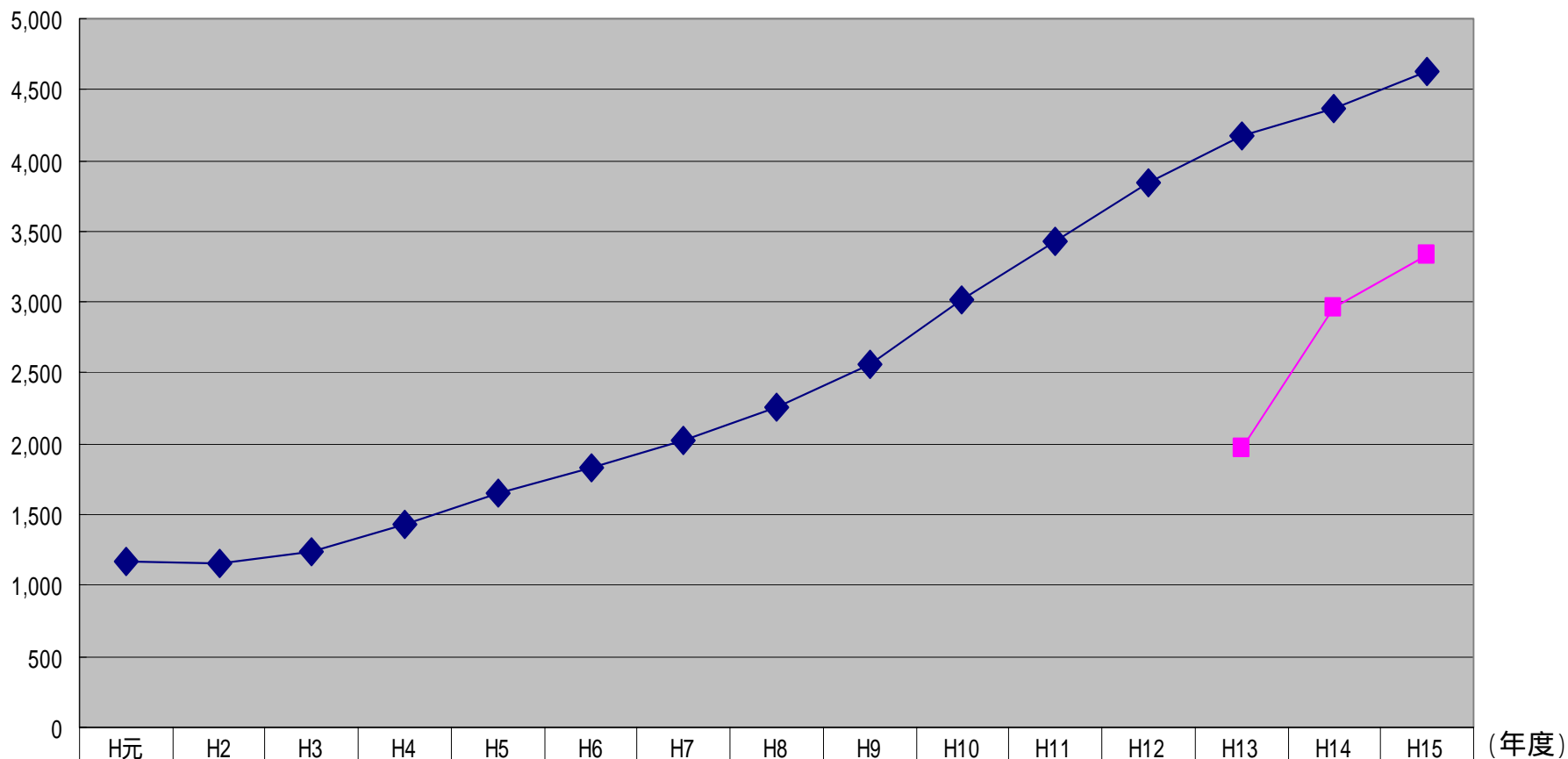


	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
◆ 協会	426	419	422	429	440	444	456	484	519	565	596	620	638	643	680
■ サービサー													282	417	454

(年度)

求償権金額1人当たり金額

(百万円)



◆ 協会	1,177	1,153	1,242	1,435	1,656	1,831	2,023	2,255	2,567	3,018	3,427	3,841	4,172	4,369	4,632
■ サービサー													1,974	2,955	3,337

保証協会サービサーについて

(設立)

保証協会債権回収株式会社は、全国52の信用保証協会の共同出資により平成13年1月に設立、同年4月に事業開始。設立当時、保証協会の回収担当者一人当たりの求償権が過大であったため、手つかずの求償権を減少させ、求償権の回収最大化を図ることを目的として、現状では主に無担保求償権に係る回収業務を保証協会から受託。また、平成16年4月に、保証協会サービサー首都圏営業所を開設し、各協会からの依頼に応じ、首都圏に移転した求償権先中小企業者の回収を専門に実施している。

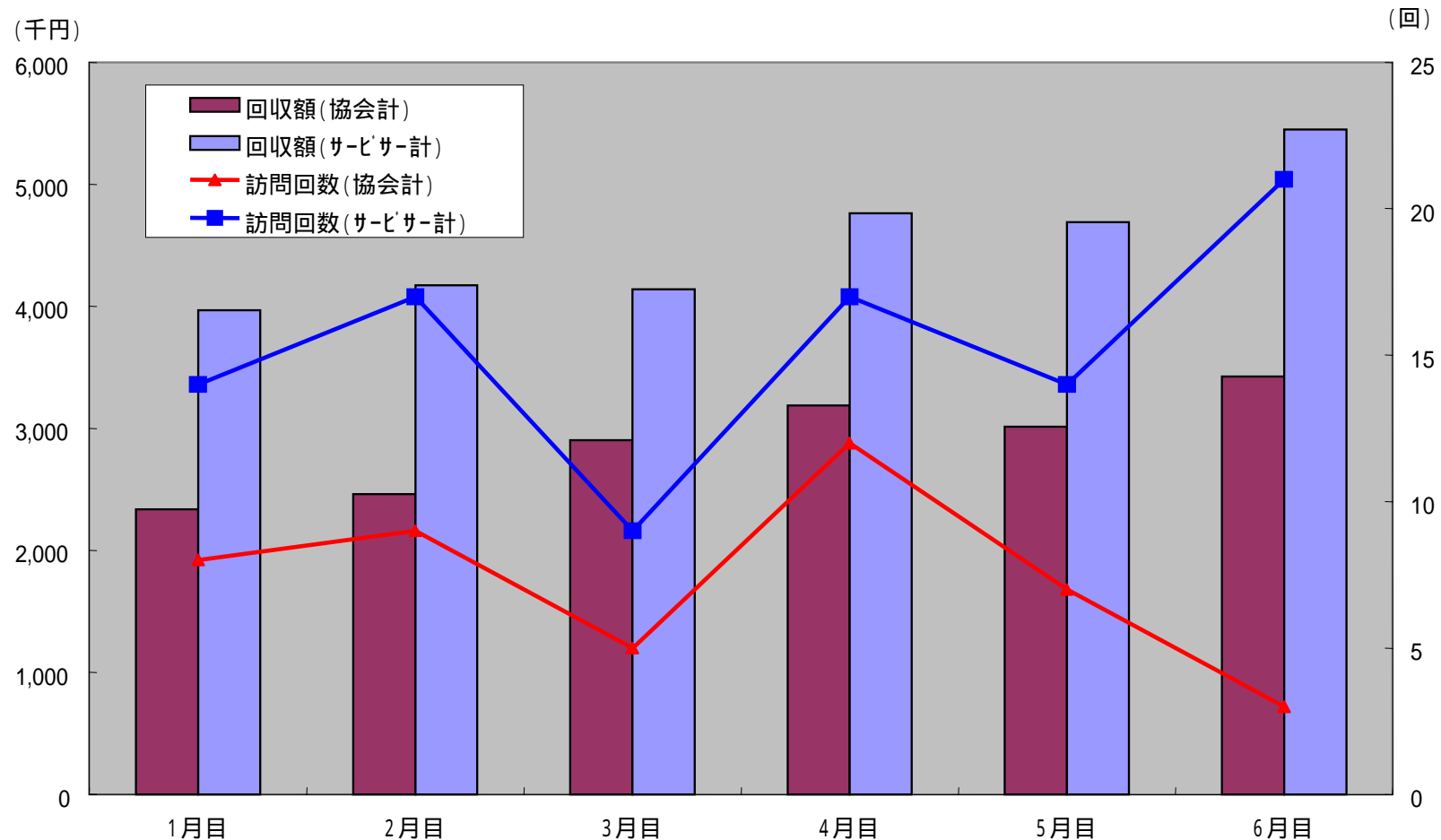
なお、一人当たりの回収額の差については、サービサーは、主に無担保求償権の回収を行っており、保証協会は、主に有担保を含む求償権の回収を行っていることから生じている。

保証協会と保証協会サービサーの比較について (単位:百万円)

		13年度	14年度	15年度	16年度
サービサー	回収額	13,960	27,203	35,223	42,444
	回収費用	1,243	2,215	2,777	3,254
	人件費	1,105	2,023	2,562	2,977
	債権管理費	138	192	215	277
	回収人数	259	414	527	635
	プロパー	73	174	247	317
	協会出向者	186	240	280	318
協会	回収額	274,872	292,166	299,407	
	回収費用	22,299	20,857	21,274	
	人件費	17,913	16,109	16,721	
	債権管理費	4,386	4,748	4,553	
	回収人数	1,664	1,573	1,619	

(注)協会は、上記の他にサービサー委託手数料がある。また、16年度の決算数値の関係上、協会分は未確定

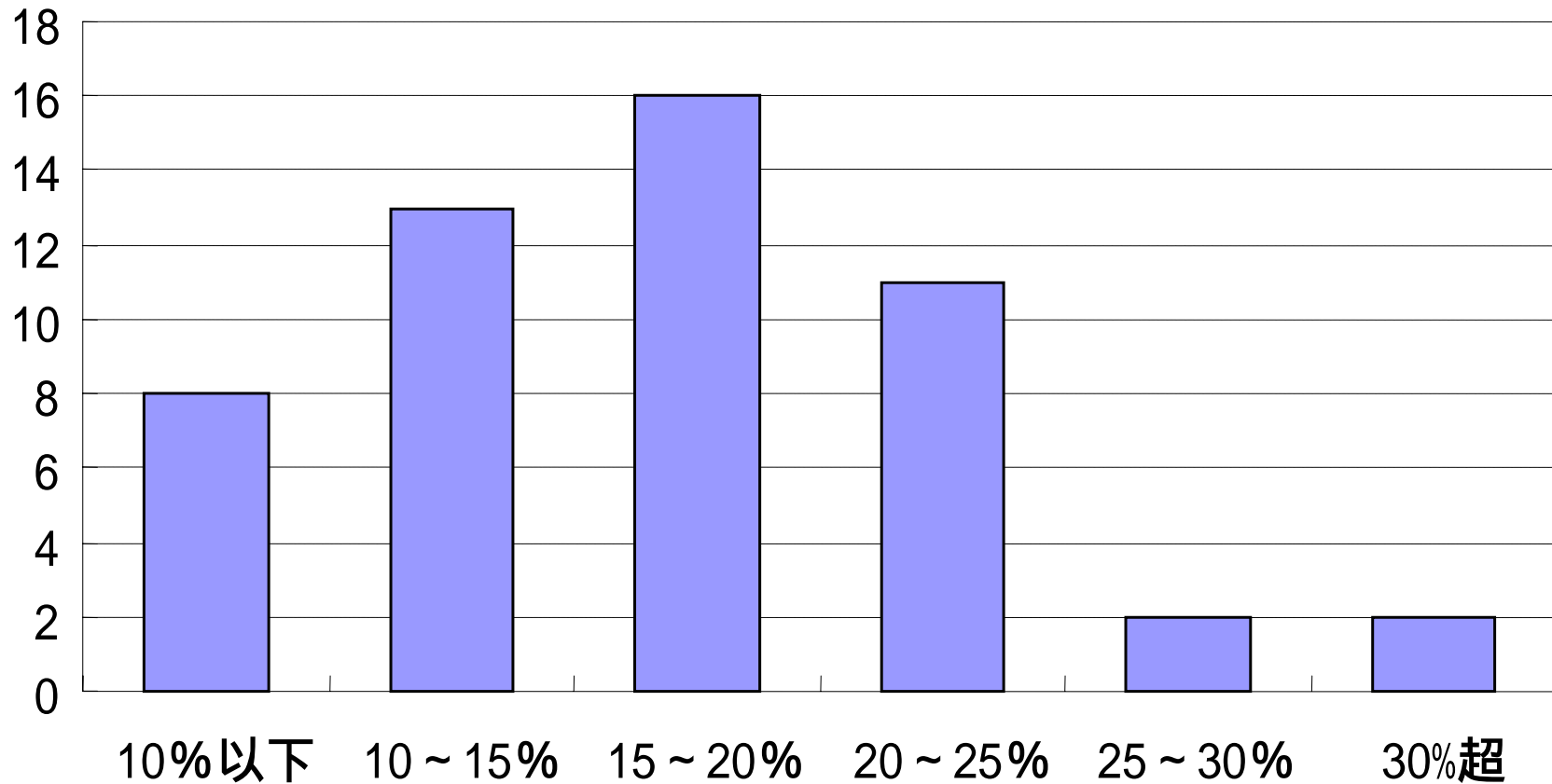
協会と協会サービスの回収比較



- ・無担保求償権先で、協会サービスに回収委託を行った先につき、回収委託前と回収委託後で訪問督促と回収額(連続6ヶ月間)の比較をサンプル調査したもの(同一の債務者群に対して、協会が行った回収と協会サービスが行った督促訪問の延べ回数と回収実績を比較)。
- ・サンプルは2協会から、それぞれ100債務者を抽出(破産・死亡・遠隔地を除いた後、無作為抽出)。

協会求償権に占めるサービサー回収委託の割合

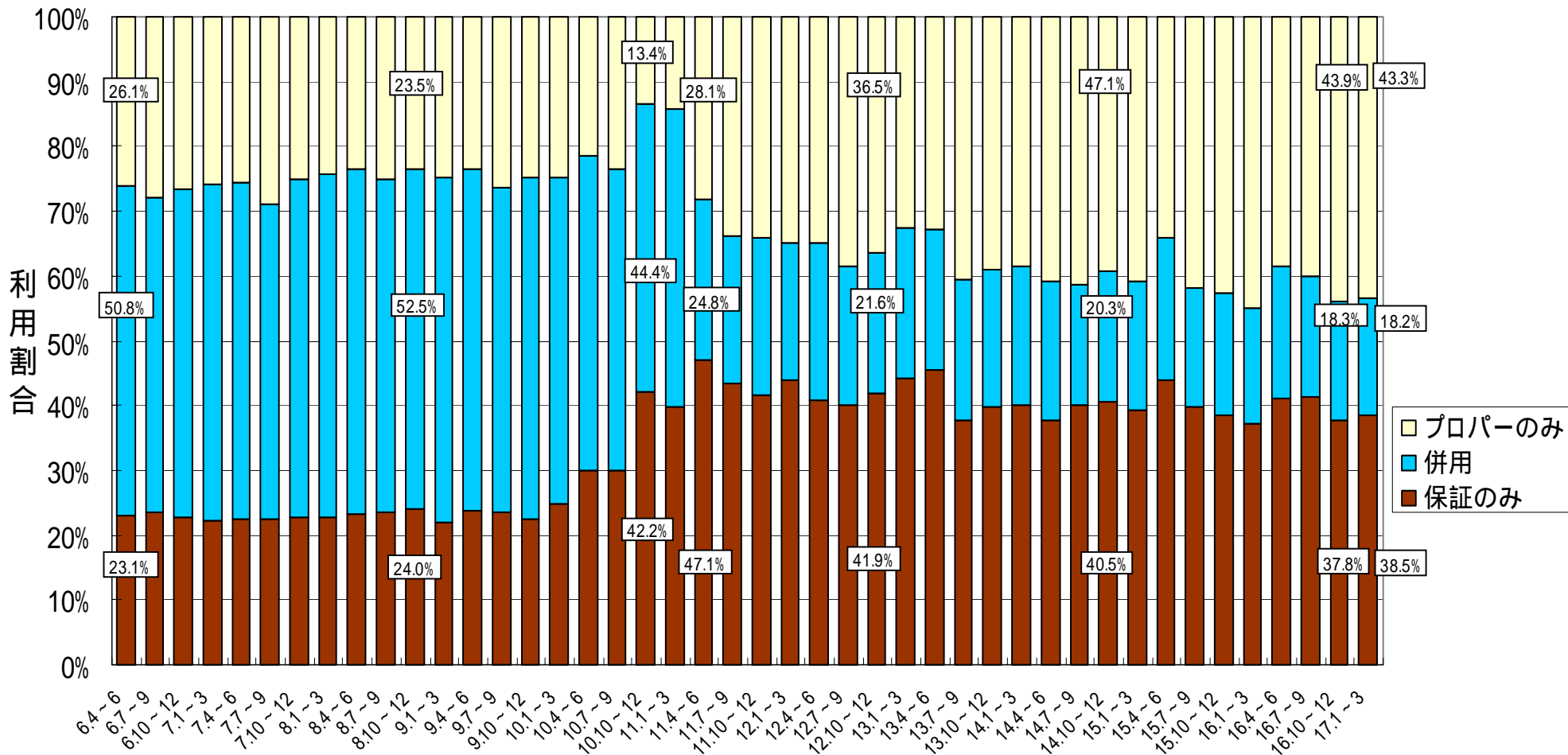
(協会数)



出所: 全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。

借入金に対する信用保証付借入の割合

保証協会を利用している中小企業者の $\frac{38.5\%}{2}$
 約 $\frac{2}{3}$ が保証協会の保証付きだけで借入。 $38.5\% + 18.2\%$ $\frac{3}{3}$



注: 中小企業1者に対して、当該金融機関がプロパーだけ(保証なし)で融資しているのか、保証付きだけで融資しているのか、併用しているのかについて調査したもの。
 中小公庫が保証先企業に対して行ったアンケート調査によるもの。